

令和6年死亡災害発生状況

※令和7年2月28日現在(暫定値)

静岡労働局 健康安全課

| No | 管轄 | 発生月 発生時間 | 業種 規模 | 事故の型 起因物 | 発生状況 |
|----|----|---------------|---------------------|-------------------------|---|
| 1 | 島田 | 1月 11時～12時 | 化学工業 10人未満 | はされ、巻き込まれ 射出成形機 | 発砲スチロールの射出成型機で、成型後の製品を取り出し、次の製品用の金具を金型に取り付ける作業を成型機内部で行っていた被災者が、金型に頭を挟まれ死亡したもの。 |
| 2 | 沼津 | 2月 16時～17時 | 一般機械器具製造業 300人以上 | 激突され プレス機械 | 派遣労働者である被災者がタレットパンチプレスを用いて作業していた際、金属板がクランプされていない不具合が発生したため、テーブル付近で調整作業を行っていたところ、テーブルが動きだしキャリッジ端部のカバーが顔面右こめかみに激突し死亡したもの。 |
| 3 | 浜松 | 3月 10時～11時 | 林業 10～29人 | 激突され 立木等 | 家屋の支障木を伐採作業中、4本目の立木を伐倒した際、倒れた伐倒木が先に伐倒され、そのまま残置していた木に当たり、跳ね上がった残置木が被災者の腹部に激突したもの。 |
| 4 | 静岡 | 3月 9時～10時 | その他の接客娯楽業 10～29人 | 墜落、転落 地山・岩石 | ゴルフ場内の北側が法面、南側が崖の箇所で労働者5名でチェンソーを使用して伐木していたところ、木が蔓に引っかかったためロープをかけて地上に下す計画を立て、被災者が法面を下方で待機していたところ、被災者の姿が見えなくなり、崖下で発見された。 |
| 5 | 浜松 | 3月 20時～21時 | 農業 10人未満 | 有害物等との接触 有害物 | 被災者が、窓と戸を閉め切った倉庫内で、内燃機関を動力としたフォークリフトを用いて、午後2時半ごろから作業を行っていたところ、一酸化炭素中毒により死亡した。 |
| 6 | 三島 | 3月 8時～9時 | 建築工事業 10人未満 | 墜落、転落 屋根・はり・もや・けた・合掌 | 民間住宅の塗装工事用に設置されたいたくさび緊結式足場を解体する作業中に、被災労働者が火打ちを取り外すために躯体屋根上を移動していたところ、足を滑らせて屋根から滑落し、そのまま6.3メートル下の地面へ墜落したもの。 |
| 7 | 沼津 | 4月 9時～10時 | 清掃・貯蓄業 100～299人 | 墜落、転落 その他の用具 | 地上4階建て建築物の窓清掃業務をロープ高所作業により行っていたところ、屋上塔屋の部材に緊結していたメインロープ及びライフラインが外れ、高さ約13メートルの位置から地上へ墜落したものの。 |

| | | | | | |
|----|----|---------------|-------------------------|------------------------------|---|
| 8 | 島田 | 5月 17時～18時 | 食料品製造業 10～29人 | はまれ、巻き込まれ エレベータ・リフト | 昇降機(積載荷重200キログラム)に以前より発生していた異音の確認のため、昇降路内のピットに立入っていた被災者に昇降機の搬器が落下し、搬器底部とピット床面の間にはまれたもの。 |
| 9 | 静岡 | 7月 9時～10時 | その他の建設業 10人未満 | はまれ、巻き込まれ 高所作業車 | 光通信ケーブルの敷設工事において、被災者は、高所作業車を傾斜のある所定の位置に移動させようとしていた。何らかの理由で被災者が運転席から離れた際に、高所作業車が動き出した。被災者が、動き出した高所作業車を手で支えて停止させようとしたところ、付近に停車させていた別の高所作業車との間に挟まれた。 |
| 10 | 島田 | 8月 13時～14時 | その他の製造業 10～29人 | 飛来、落下 フォークリフト | フォークリフト運転手1名と被災者含め2名の計3名で、フォークリフトにより高さ1.6m持ち上げたコンテナのラッピング作業(コンテナ内の部品が脱落しないよう樹脂製フィルムを巻き付ける作業)を行っていたところ、コンテナが被災者の方へ向かって落下し、被災者に激突した。コンテナは長辺1.8m×短辺1.3m×高さ1.5mで、工作機械の部品(フレーム類)が複数点詰め込まれており、合計重量は約1tであった。 |
| 11 | 富士 | 8月 3時～4時 | パルプ・紙・紙加工品製造業 10～29人 | はまれ、巻き込まれ ロール機(印刷ロール機を除く) | 製造ラインの乾燥を行う箇所にて損紙が発生し、その除去を行い、機械を再稼働した際に被災者が安全な場所に避難できず、左足が巻き込まれ、出血多量により死亡したもの。 |
| 12 | 富士 | 9月 13時～14時 | 化学工業 30～49人 | はまれ、巻き込まれ トラック | 廃棄物の運搬業者が、塵芥車でプラスチックゴミを搬入してきた。 工場の誘導者の指示で指定された場所に荷下ろしする予定であったが、誘導者からの合図がないまま、バックで工場内に侵入していたところ、入り口付近で荷下ろし場所を無線で工場内作業者に確認中だった誘導者が轢かれたもの。 |
| 13 | 島田 | 9月 8時～9時 | 化学工業 30～49人 | はまれ、巻き込まれ 混合機・粉碎機 | 不意に起動した減容機(廃発泡スチロールを破碎→溶融→押出する機械)の破碎装置に巻き込まれたものである。 被災者は破碎装置内に上半身を入れて、折損しスクリューの位置まで脱落した破碎装置の羽根を、火ばさみを用いて取ろうとしていた。 作業補助をしていた同僚が、誤って(起動ボタンの押し間違い)破碎装置を起動させたため、被災者が破碎装置に巻き込まれた。 |

| | | | | | |
|----|----|----------------|---------------------|---------------------|---|
| 14 | 沼津 | 10月 13時～14時 | 林業 10～29人 | 激突され 立木等 | 国有林で伐木等の作業に従事していた被災者が、終業時刻になつても戻らないことから作業場所を探したところ、倒れた枯損木の下敷きになっているところを発見された。被災場所には伐倒後の切り株があり、根本から倒れた枯損木にはつるが巻き付いていた。発見時の被災者は背中に枯損木が覆い被さり、両膝を折り曲げ、座るような姿勢で、上半身はうつ伏せの状態であった。 |
| 15 | 三島 | 11月 7時～8時 | その他の接客娯楽業 10人未満 | 墜落、転落 乗用車・バス・バイク | 被災者が傾斜のある道で乗用車を停めて下車したところ、サイドブレーキを引いていなかつたため当該車が後進し、これに気付いた被災者が慌てて車を止めようとしたが止めきれず、傍らにあつた深さ2.3メートルの水路に車とともに転落した。 |
| 16 | 磐田 | 11月 6時～7時 | その他の建設業 10人未満 | 交通事故(道路) トラック | タイヤがバーストし追越車線上に停車していたトラックに、被災者の運転するトラックが追突したものの。 |
| 17 | 浜松 | 2月 11時～12時 | 電気機械器具製造業 30～49人 | その他 その他の起因物 | 午前10時からの10分間の休憩後しばらくたつても被災者が戻つてこないため構内を探していたところ、構内にある側溝内に意識不明の状態で倒れているのを発見された。被災者は救急搬送された病院で低体温症のため同日死亡が確認された。当日は雨であり、側溝内には水が溜まっていた。 |
| 18 | 島田 | 11月 0時～1時 | 道路貨物運送業 10～29人 | 墜落、転落 荷姿のもの | 愛知県内の荷主先でパレット荷物をハンドリフトで積み込み作業中、大型トラック荷台内でパレット上の荷物が崩れ被災者頭部へ落下したもの。 |
| 19 | 浜松 | 12月 2時～3時 | 土木工事業 10人未満 | 交通事故(その他) 鉄道車両 | 鉄道駅構内において線路内に立ち入り、レール溶接作業の準備作業を行っていた。その後、仮置してある機材を運搬するために下り線を横断していたところ、進来してきた貨物列車に接触し、被災したもの。 |
| 20 | 三島 | 12月 10時～11時 | その他の接客娯楽業 10～29人 | 墜落、転落 はしご等 | ゴルフ場内の高木の剪定作業において、三脚脚立に乗り、チェーンソーを使用して枝打ちをしていたところ、地上からの高さが1.59メートルの踏さんから地面に墜落し、首の骨を折ったもの。 |

| | | | | | |
|----|----|----------------|-----------------------|------------------------|---|
| 21 | 三島 | 12月 13時～14時 | 土木工事業 10人未満 | 飛来、落下 整地・運搬・積み込み用機械 | 資材置き場において、プラスチック敷板75枚(重量約2.5トン)をドラグ・ショベルにスリング一本で吊り上げ、当該荷の横に被災者がいたところ、プラスチック敷板が崩れて被災者の膝下にかぶさりそのまま後ろに転倒した。その際、地面に頭を打って死亡した。 |
| 22 | 沼津 | 12月 9時～10時 | 輸送用機械等製造業 100～299人 | はされ、巻き込まれ その他の動力運搬機 | 表面処理装置の走行モーター付運搬装置が停止している旨の異常ランプが点灯していたため確認したところ、当該運搬装置と鉄骨柱との間に、胸部をはされた状態の被災者が発見された。被災者は一人で表面処理装置の給水配管の交換修繕作業を行っていた。 |
| 23 | 浜松 | 12月 12時～13時 | 窯業土石製品製造業 30～49人 | はされ、巻き込まれ 建築物・構築物 | 生コンクリート製造会社敷地内において、生コン車の後方ステップを登り、同車のホッパーのつまりを解消する作業を行っていた際、プラントの生コンクリートを排出する開閉式のバケット部分に頭をはされた後、地上に墜落した。 |
| 24 | 磐田 | 12月 13時～14時 | 医療保健業 10～29人 | 墜落、転落 階段・桟橋 | 2階看護室で作業中の理事と看護師らスタッフがドサッという荷物が落ちたような音を聞き看護室から廊下に出たところ、2階と屋上をつなぐ階段直下の廊下で仰向けに大の字で倒れている被災者を発見した。すぐに救急通報し、看護師らスタッフによる救命措置を実施したが、被災者は搬送先の病院で急性硬膜下血腫により8日後に死亡した。 |
| 25 | 浜松 | 10月 12時～13時 | 建築工事業 10人未満 | はされ、巻き込まれ 作業床・歩み板 | 高さ約2メートルのL字型のブロック塀の解体作業にあたり、カッターで1段目のブロックの一部を切断し、残った箇所を、塀が倒れないように作業員二名で支えながら切断の上、一部のみ解体する作業を行っていたところ、ブロック塀が倒壊し、1名が下敷きとなったもの。 |